

「寒川広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託事業」要求水準書（案）に関する質疑回答

No	項目	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分				内容	回答
1	事業概要	2					地元企業とは寒川町・茅ヶ崎市に本店、支店、営業所、工場を有する企業と考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
2	資源化物の取扱い	6	2	3	3		資源化物の積込に必要な重機等で現在使用されているものは、貴町の所有物でしょうか。また、その場合本件の実施に際し無償で貸与いただけるのでしょうか。	町の所有物であり、本事業に際しては貸与しますが、管理及びそれに係る経費は事業者の負担とします。
3	処理施設からの副生成物の取扱い	6	2	3	4		SPCが貴町の指定する場所迄運搬することとありますが、運搬に必要な資格がございましたら、ご教授願います。	車輛に関連する資格（運転免許等）については、公募資料を確認の上取得してください。
4	SPCの業務範囲	8	3	1	No.1		運営全般業務の中で土曜日及び祝日における運営業務がありますが、土曜日や祝日に運営されるのは年に何回くらいでしょうか。	本施設は祝祭日にかかわらず月曜日から土曜日まで稼働しています。
5	運営維持管理業務	9	3	1	3	(1)	将来受付と料金徴収の代行業務を実施することになった場合の費用は、現時点では、詳細が不明のため、追加費用になると理解してよろしいでしょうか。	将来的な料金徴収の実施方法及び費用負担については協議とします。
6	資源化物の積み込みについて	9	3	1	3	(1)	下段に「資源化物を町が指定する車両に積み込むこと」とありますが、P6の2.3.3では「積み込みは町が指定する資源回収業者が行う」とあり、積み込みはどちらが行うのでしょうか。	資源化物の搬出車両への積み込みは、町が契約する搬出業者が担うものとします。
7	搬出入管理業務	9	3	1	3		資源化物を町が指定する車両へ積み込むこととありますが、リサイクルセンター等では引取業者が車両への積込を行うことが一般的だと考えます（輸送効率、積載量等の観点から）。本事業でも貴町の所掌として頂くことは出来ないでしょうか。	No.6を参照ください。
8	搬出入管理業務	9	3	1	3		何らかの事情により搬出先が変更となる場合は、費用についての協議をさせて頂くことは可能でしょうか。	原則として協議は行いません。但し、追加費用がSPCの経営に大きな影響を与える場合にはこの限りではありません。

9	運転管理業務 (布類)	10	3	1	3		実施方針にて布類は選別。との記載がありますが(実施方針 P2表)、要求水準書(案)で記載されている通り、一時貯留のみと考えて宜しいでしょうか。	常時手選別をする必要はありませんが、搬入時及び貯留時に明らかな不適物があれば選別をするものとしします。
10	維持管理業務	10	3	1	3		「本施設で優位性が確認された改良がされた場合」導入にあたる費用は契約金額の増額をして頂けると理解してよろしいでしょうか。	契約金額の範囲内で内容の可否等を協議となります。
11	施設性能の確認検査	13	3	1	3		年1回以上の機能検査、3年に1回の精密機能検査は実施内容など水準を満足していれば、運営事業者で実施して良いと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
12	事業活動に伴い発生する廃棄物について	13	3	1	3	(4)	6)の事業活動において発生する廃棄物は町の指定する施設へ運搬することとなりますが、処理費用の負担は町とSPCのどちらでしょうか。	処理費用は町の負担となります。運搬費用はSPCの負担となります。
13	本施設の美観保持	13	3	1	3		外灯・フェンス等は不具合発生時に速やかに補修を実施する。とありますが、第三者による悪戯や破損の場合は町と協議できるものと理解しますが宜しいでしょうか。	不可抗力に相当する事由であった場合には、補修費用について協議するものとしします。
14	残渣	16	3	3	(6)		要求水準書を上回る残渣を含むごみの搬入があった際には、人件費、輸送費の契約金額の見直しを実施して頂けると考えて宜しいでしょうか。	原則として協議は行いません。但し、追加費用がSPCの経営に大きな影響を与える場合にはこの限りではありません。
15	遵守事項に関する要件	18	4	1	3		遵守する法令の中に建設業法とありますが、補修工事等を実施する際には主任技術者、監理技術者を配備し、貴町へ事前に提出する必要があるのでしょうか。	通常の維持管理の範囲内にとどまる補修工事等である場合には、主任技術者等を配置する必要はありません。別途工事請負契約を締結するような場合には、建設業法に則った技術者の設置が必要です。
16	作業環境基準	22	4	1	4		図表4-6に示す項目の基準値をご教示願います。	法令に定められた作業場所もしくはそれに準ずる場所として、指定された管理濃度を遵守ください。
17	作業環境基準	22	4	1	4		図表4-6に示す2F機械室とは、各手選別室と考えて宜しいでしょうか	各手選別室及び機械室を含みます。

18	資源化物の性状	22	4	1	4			6回/年の性状検査を実施することとありますが、受託者の自主検査で良いと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、容器リサイクル協会の検査内容に準ずるものとします。
19	資源化物性状	22	4	1	4	(6)	1)	びん類の処理方法でリターナブルびんは季節物及び破損品以外を、7種類程度回収することとありますが、7種類の内訳をご教示願います。	ビールびん(大・中・小)、1. 8Lグリーンびん、ウイスキー角ジャンボびん、焼酎びん、ホッピーびんの7種類です。
20	資源化物の品質基準について	22	4	1	4	(6)		1)びん類、3)ペットボトル、4)プラスチック製容器包装について、日本容器包装リサイクル協会の引取品質ガイドラインの”Aランクとする”とありますが、Aランクを下回った場合のペナルティ(委託料の減額)等はお考えでしょうか。	ペナルティを課すこととします。詳細は公募時に示します。
21	プラスチック製容器包装	23	4	1	4			「引き取り品質ガイドライン」のAランクとは容器包装比率90%以上という解釈でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
22	保険の加入	24	4	1	7			『SPCは本施設の運営……火災による損害を補償する保険等の必要な保険に加入する』とありますが貴町にて建物、機器対象の火災保険で加入されているので、ここでいう火災の損害を補償する保険とは、SPCの所有物の損害を補償する火災保険と考えて宜しいでしょうか。	公募時に保険の加入内容を提示するの で、さらに必要と思われる内容としてくだ さい。
23	その他の要件	25	4	1	7	(2)		有資格者はSPCで雇用もしくは出資企業からの出向にて確保と記載されていますが、構成企業に一部委託してはいけないのでしょうか。	有資格者の所属がSPCにあるようにしてく ださい。
24	運転管理等必要資格	25	4	1	7			運転管理等必要資格は事業者からの提案により、決定すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。法令等に反すること のないように必要な資格者を配置してく ださい。